



公式キャラクター
「やえせのシーちゃん」

令和6年度文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業 沖縄県八重瀬町



歌舞団獅子(イメージ)



歌舞団演者(イメージ)



歌舞団演者(イメージ)



歌舞団演者(イメージ)



豊年祭(イメージ)

UMUI

—八重瀬の祈り—
暮らしと文化に寄り添う旅

動画はこちらから



日帰りバスツアー

2025年1月26日(日) 出発
おひとり様

¥8,000 (税込)

(食事条件: 昼食1回付)

※お支払実額8,000円。旅行代金10,790円
支援事業補助金2,790円

- ・八重瀬歌舞団による伝統芸能体験
- ・半日で5箇所の観光地を巡る



最少催行人員 10名

定員: 20名

利用バス会社: ていーだ観光
ガイド同行・添乗員なし

八重瀬町の観光スポット・ツアーポイント

ホロホローの森



100種類を超える
生物に囲まれた命の森

八重瀬歌舞団
伝統芸能体験



歌舞団演舞イメージ

琉球舞踊や組踊などの
歴史ある琉球芸能

屋宜家



登録有形文化財に登録
された古民家で、風情を
感じながらご昼食



【旅行企画・実施/お申し込み・お問い合わせ】
東武トップツアーズ株式会社 沖縄支店

☎ 050-9001-9778

MAIL: tttokinawa@tobutoptours.co.jp
WEBサイト:
営業時間: 9:00-18:00

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者/高橋 喜春
〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-12-12(ニッセイ那覇センタービル10階) FAX: 098-868-8842
営業日・営業時間/月~金 9:00~18:00 (休業日: 土・日・祝日)



行程

県庁前（県民広場） 9:00 集合【時間厳守】

==== 09:10 出発 八重瀬町へ移動 ====

09:40頃 汗水節之碑・ようざん窯・自然橋（ハナnder）・ホロホローの森

11:40頃 登録有形文化財 屋宜家（昼食）

13:00頃 八重瀬町豊年祭体験&鑑賞(南の駅やえせ2階会場にて、八重瀬歌舞団による指導・実演)

14:45頃 南の駅やえせ（ショッピング）・具志頭歴史民俗資料館

16:00頃 港川遺跡公園(旧石器時代・港川原人の謎)

16:40頃 那覇へ出発

==== 17:30頃 県庁前（県民広場） ====

朝食－ 昼食○ 夕食－



汗水節之の碑



港川遺跡公園



ようざん窯



ザ・サザンリンクス
リゾート

旅行条件＜要約＞ 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。
本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によりまします。
当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 沖縄支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類または最終日程表）ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりまします。

1. お申し込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(2) お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. お申込金(お1人様につき) お申込金：8,000円

3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

4. 旅行契約の解除

(1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

(2) お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

取消料は補助金の対象となっておりません。取消料はお客様お支払実額ではなく、補助金の額を加算した額（旅行代金）を基準に算出します。算出した取消料がお客様お支払実額を上回る場合は不足額をお支払いいただきます。

5. 個人情報の取扱いについて 旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がありますので予めご了承ください。

6. このパンフレットは、2024年10月8日現在を基準としております。

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明点がございましたら遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

TOBU TOP TOURS 【旅行企画・実施／お申し込み・お問い合わせ】
東武トップツアーズ株式会社 沖縄支店

050-9001-9778

MAIL : ttokinawa@tobutoptours.co.jp
営業時間：9:00-18:00

旅行業公正取引
協議会 会員

観光庁長官登録旅行業第38号 / 一般社団法人日本旅行業協会正会員 / ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者 / 高橋 喜春

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-12-12(ニッセイ那覇センタービル10階) FAX : 098-868-8842

営業日・営業時間 / 月～金 9:00～18:00 (休業日：土・日・祝日)